

**近代報徳運動と隣保事業****—静岡県における新興生活館事業の展開—**

関西学院大学大学院人間福祉研究科博士課程・福井県立大学 氏名 畠 中 耕 (会員番号 4410)

キーワード：北伊豆震災・新興精神綱領・大日本報徳社

**1. 研究目的**

本研究の目的は新興生活館の検証を通して、近代報徳思想が社会事業の成立と展開に与えた影響を明らかにするところにある。その一端として本報告では静岡県で独自に発展した隣保事業施設である新興生活館を考察対象とする。社会連帯思想から胎生したセツルメントが日本では隣保事業として再編成され、独自の発展を遂げたことはこれまでも指摘されてきた。つまり、社会連帯思想の「日本化」(池本 1999:152)と称された現象をもっとも体現していたのが隣保事業であったといえる。

**2. 研究の視点および方法**

本研究の対象となる新興生活館は日本セツルメント史研究の他(田代 1986)、一部の社会教育史研究でも注目されてきたが(上野 2002)、近年矢上克己によってその詳細が論じられ(矢上 2017)、新興生活館の隣保事業施設としての実態が明らかにされた。矢上論文は静岡県社会課や社会事業協会関係の一次資料を精力的に発掘し、日本セツルメント史に新興生活館という新たな事例を加えた点において画期的な業績である。しかし、矢上論文では新興生活館が如何なる人物の思想によって構想されたのかについては明らかにされていない。そこで筆者はあらためて新興生活館が構想された当時の関係者らの言説と資料に注目することにした。その上で新興生活館が報徳主義者の思索＝近代報徳思想の影響を受けて構想されたという仮説に立脚し、新興生活館の構想過程に関する検証を行うことにした。周知のとおり静岡県は大日本報徳社創設者である岡田良一郎(1839～1915)の出生地であり、近代報徳運動の中心地であった。結論を先取りすれば新興生活館は、昭和初期における報徳運動のオピニオンリーダーで、大日本報徳社副社長であった佐々井信太郎(1874～1971)の思索の影響を強く受けて普及した。以上の点を念頭に置き、近代報徳思想と新興生活館との相関性を佐々井の言説を通して考察する。なお研究方法は歴史学の研究手法を採り、史資料の検討を中心とした文献研究を行う。

**3. 倫理的配慮**

本研究では「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定」を遵守するが、現代において差別的表現と認識される用語については歴史的叙述であることをふまえて原文のまま引用する。旧字体は常用漢字に変換して引用する。

**4. 研究結果**

新興生活館は、その構想段階から近代報徳思想の影響を多分に受けていたことが明らかとなった。新興生活館設置及び普及の端緒となったのが、関東大震災後最初の大規模災害となった北伊豆震災による被災と昭和恐慌下における農村更生問題、さらには「詔書」の奉戴

によって再編成された教化団体としての大日本報徳社による常会施設構想等である。こうした社会的背景や思索が複合的に絡み合い、新興生活館普及のファクターとなった。

## 5. 考察

本研究で明らかにしたように新興生活館が設置普及したのは昭和恐慌期で、日本セツルメント史の先行研究では「ファシズムの台頭期」（音田 1958:7）に該当する。つまり概して隣保事業が戦時体制に収斂されたことによって、市民の主体的活動が衰退したという評価では一致している。新興生活館がその一翼を担ったことは本研究で明らかにしたとおりであるが、その意味で新興生活館の性格や形態は「上からの教化事業としての市民館活動」（一番ヶ瀬 1971:202）に近いといえる。また昭和恐慌期の隣保事業が一般に「衰退」や「変質」として評価されたのは、隣保事業に対する「住民参加の原型」（一番ヶ瀬 1971:209）といった現代社会福祉の視点からの評価にも関連している。

しかし一方で「個人の利益よりも社会的生産の増加」や「公共財の積極的増産」（家永 1954:190）を志向した報徳仕法に規定され、「公益性を意識し村落共同体の維持や構成員の生活改善を目的に報徳人たちにより組織された」報徳社が（足立 2014:159）、地域の貧困問題解決を志向し、常会等の教化的方法によって地域住民を問題解決の主体に据えようとしたことは紛れもない事実である。そして、ここに現代社会福祉に通底する課題との相関性を確認することができるのではないだろうか。すなわち「社会全体に共同意識および公共心が存在することは、福祉国家の基本的な要件」であるならば（W. A. Robson=1980:212）、その主体となる「市民」の育成と参加は不可欠な要素である。小川利夫は社会教育と社会福祉を結合させるための一つの拠点として公民館を想定したが（小川 2001）、新興生活館はこの点において現代的な示唆を提供しうるのではないか。さらなる検討が求められる。

付記 本稿は 2018～2021 年度 JSPS 科学研究費補助金（18K02092）の研究成果の一部である。  
文献

足立洋一郎（2014）『報徳運動と近代地域社会』御茶の水書房

一番ヶ瀬康子（1971）『現代社会福祉論』時潮社

家永三郎（1954）『日本道徳思想史』岩波書店

池本美和子（1999）『日本における社会事業の形成—内務行政と連帯思想をめぐって』法律文化社

小川利夫（2001）「地域に根ざす社会教育・生涯学習と福祉の実践」小川利夫・高橋正教編著『教育福祉論入門』光生館

音田正巳（1958）「わが国セツルメント事業の回顧と展望」大阪社会事業短期大学『社会問題研究』8（2）, 1-14

田代国次郎（1986）「戦前日本のセツルメント施設史序説」『広島女子大学文学部紀要』21, 17-34

上野景三（2002）「青年倶楽部の思想と実践—近代地域社会教育施設史研究序説」新海英行編『現代日本社会教育史論』日本図書センター, 139-159

William A. Robson（1976）WELFARE AND WELFARE SOCIETY George Allen&Unwin Ltd（=1980, 辻清明・星野信也訳『福祉国家と福祉社会—幻想と現実』東京大学出版会.）

矢上克己（2017）「静岡県における隣保事業の展開—清水隣保館、新興生活会館および新居町隣保協会を中心に」『草の根福祉』47, 38-49